

大規模災害発生時における 和歌山県工業用水道事業業務継続計画（BCP）

【対象事業】

- 有田川第1工業用水道事業
（有田市、海南市）
配水管路 7,326m
ユーザー数：2（海南市含む）
- 有田川第3工業用水道事業
（有田市）
配水管路 5,990m
ユーザー数：2
- 紀の川第2工業用水道事業
（和歌山市、海南市）
配水管路 23,348m
ユーザー数：31（海南市含む）



〈活動目標〉

- 発災後1時間までに職員が参集します。
- 発災後3時間までに被災状況調査を開始し、応急処置に着手します。
- 発災後24時間までに応急復旧工事に着手します。
- 発災後1ヶ月を目途に応急復旧を終了させます。
- 発災後1ヶ月を目途に応急復旧工事から本復旧工事へ移行します。
- 財務会計システムがダウンしても災害緊急支出で対応します。

【情報の提供】

- 活動目標への対応について、逐次情報の提供をします。

【情報提供方法】

- 県ホームページで提供します。

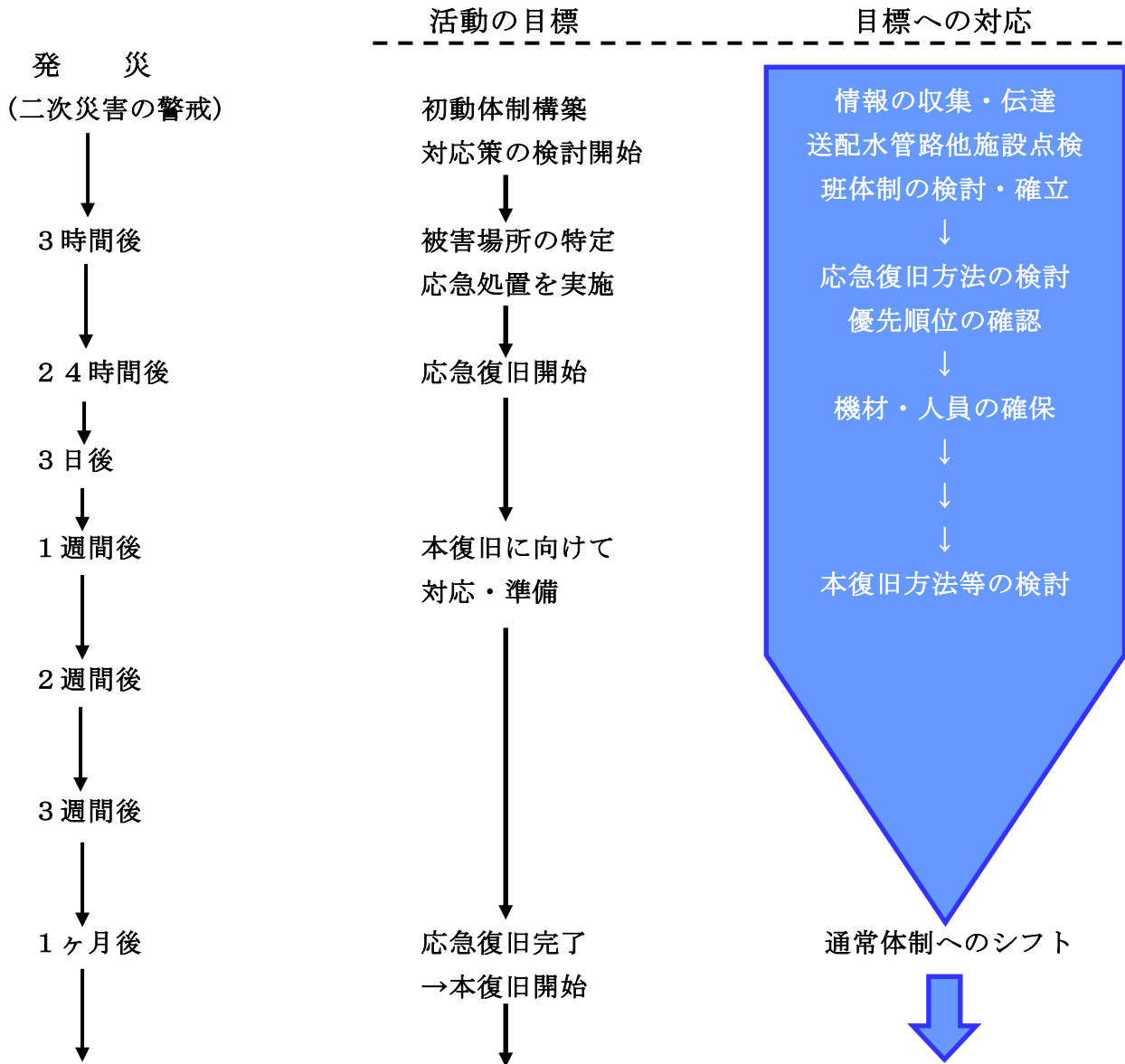
・和歌山県商工労働部商工労働政策局公営企業課

URL;<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063000/index.html>

【BCP策定に向けての取り組み】

- 南海トラフ巨大地震で想定されている災害を前提にし、参集人数等を想定し算出しました。
- 風水害対策については、施設への過去最大被害を被った平成 23 年度台風第 12 号を想定し、対策を検討しました。
- 早期復旧に向け、対応優先業務を抽出しました。
- 登庁想定人数をもとに対応優先業務への対応人数割当を行いました。

【活動想定時間】



〈計画に関するお問い合わせ先〉

和歌山県 商工労働部 商工労働政策局 公営企業課

TEL:073-441-3320 FAX:073-433-1992 E-mail:e0630001@pref.wakayama.lg.jp